

# こしがら



## 広報

### 猪突猛進

(46)

待望の市立病院が去る一月十二日にオープン、診療を開始して半月が経過しました。  
この病院建設をめぐることは、ほんとうにいろいろなことがあったため、全国的にも多くの話題と関心を集め、注目されてきました。

「医療の供給は本来国の仕事と  
思ふが、法的義務の有無とは別に  
市民の命と健康を守る立場の自治  
体として、市立病院の建設でせめ  
て最小限の責任を果たしたい」と、  
市立病院新設に踏み切った。これ  
が市財政を確実に悪化させる。繁  
華か、だれも引き受けようとし  
ないことをあえて行おうとする  
「快挙」か、それとも自治体とし  
て「当然」のことなのか。

越谷市立病院の建設は医療体制  
整備の責任がどこにあるかをめぐ  
る一石を投ずることになりそうだ  
る。日刊M紙が多くの紙面と日数を  
さき、越谷市立病院問題にスポッ  
クを当てて全国に問題を投げかけ  
たのも最近のことです。そしてこ  
の報道の冒頭で、「いま各地の自  
治体病院が経営難から軒並み統・

### 市立病院の今後の課題

市長 黒田重晴

ある。だが医療に対する住民の深  
刻な不安と不信を解消するため、  
赤字覚悟で病院建設に踏み切った  
ことはいまだとき珍しい。「快挙」で

と評価されることは、うれしくな  
いことはありません。  
しかしながら、医療不足の地方

自治体が、その解消のために病院  
を建設することは、快挙でも何で  
もなく、当然のことなのだとい  
います。その当然のことが「快  
挙」と評価され、一方では、たと  
え一部の人間とはいえず市財政を  
悪化させる「暴挙」と主張する者  
が、この現在の日本の社会と政  
治にこそ、問題があるのではない  
でしょうか。

一月十日の開院式の閉会のあい  
さつで、安井副院長は「皆さん立  
派な病院が出来たといっている  
が、この病院はいわばカタワの子  
を身ごもり、七年間も胎内にお  
り、遂にカタワのまま生まれてし  
まった病院だ。早く満足な状態に  
して行きたい」と訴えました。  
市民の皆さんも、病院が建設、  
オープンしたよろこびとともに、  
病院の性格、運営には大きな不  
満と不安を持っているのを私も承知  
しています。  
早くカタワでなくするのが今後  
の課題となります。



### もうすぐ春が…… ——北越谷浄光寺の梅も開花——

朝夕の寒さが一段と厳しいなかで、日中は春を感じさせるほどうららかなこの頃…  
…ここ市内北越谷浄光寺にある80本あまりの梅の木も、白や淡いピンク色の花びら  
をつけた梅の花が咲きこぼれ、そよ吹く風によってあたり一面に春のムードを漂よわ  
せています。  
今年の梅の開花は、暖冬の影響を受けて例年より半月あまり早目とか。園内の梅の  
花は甘い香りを放って一足早い春を知らせ、訪れる市民の目を楽ませています。

越谷市の人口		
(昭和51年1月1日現在)		
(住民基本台帳)		
	前月比	
総人口	19万5669人	420人増
男	9万8961人	191人増
女	9万6708人	229人増
世帯数	5万5835世帯	105世帯増



# 若者行動しよる事故防止

## 越谷市が交通事故防止対策重点市に指定されました

交通事故の被害をこれ以上出さなければならない。このように声を大にして市民の悲願をよそに今日も尊い生命が傷つけられ、奪われていく。家族の中で交通事故にあつた人も多し、交通事故に巻き込まれた人も多し。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

### 事故絶滅への四大目標

全国的なモータリゼーションに加えて人口急増による都市化、さらに市街中心部を縦横に走る国道四号線、足立越谷線、国道十六号線およびその他主要幹線道路は、東京、東北、千葉方面への通過路にあたるため、市内の交通量は年々増加の一途をたどっています。これに伴う交通事故も相変らず多

く、国民の悲願であり声を大にして事故防止を叫び続けているにもかかわらず、事故発生はあとをたたく憂慮すべき状況にあります。一口に交通事故とまでいわれるこのような状況の中でこれらの情勢に対処するため、あらゆる関係機関および団体等の協力のもとに交通安全対策を、市の重点施策と

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

### 重点目標

- ◎ ゆっくり走ろう
- ◎ 運転に酒はのまない、のませない
- ◎ 自転車は正しい運転、正しい駐車
- ◎ こどもとおとしよりに愛の一声を

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

### 運転に酒はのまないのませない

死亡事故の原因では、速度違反をトップに次いで酒酔い、酒気帯び、わき見運転、居眠り運転等の順になっており、依然として酒酔い運転による事故が多発の傾向にあります。

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

### こどもとおとしよりに愛の一声を

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

### 正しい駐車

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

### ゆっくり走ろう

交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。交通安全の重要性がますます高まっています。

# 今から準備をしておこう!

## 税(住民税・所得税・事業税)の申告《2月16日～3月15日まで》

お近くの申告会場をご利用ください

申告期限は3月15日までです

毎年、3月10日頃から申告最終日の3月15日までの期間は非常に混雑します。そのため長時間、お待ちいただくかねばならない場合があります。できるだけお近くの特設申告会場か、早い時期に申告を済ませてください。

業種	受付期間	会場
農業・譲渡	2月16日～2月18日	市役所5階大会議室
営 業	2月23日～2月27日	市役所5階大会議室
〃	3月1日～3月3日	市役所5階大会議室

\*指定された日が都合の悪い方は業種受付期間内または直接税務署で申告してください。

市・県民税の申告 (時間 午前9時30分～午後4時)

月 日	申告会場	月 日	申告会場
2月16日 月	桜井公民館	2月23日 月	大野三社公民館
2月17日 火	桜井公民館	2月24日 火	大袋公民館
2月18日 水	萩島公民館	2月25日 水	大袋公民館
2月19日 木	萩島公民館	2月26日 木	北越谷記念公民館
2月20日 金	川柳公民館	2月27日 金	大沢公民館
2月21日 土	出羽公民館		

2月16日～3月15日までは、土曜、日曜日も市役所5階会議室で午前8時30分～午後5時まで受け付けします。



ことしも2月16日から、住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告が始まります。申告期間中(2月16日～3月15日まで)は左表のとおり各地区に申告会場を設けてありますのでお近くの会場でお済ませください。なお、申告期限近かの3月10日すぎは、非常に混み合い、長時間お待ちいただくこともありますので、早めに申告されるようおすすめします。

住民税は土曜、日曜日にも受け付けます  
申告はお早目に!

税の申告は、二月十六日から三月十五日までです。各地区に申告会場を設けてあります。



去る一月九日夜、開発部都市計課、課長以下の職員が、課の新年会と歓送迎会を開催し、終了後、小林健寿課長は、飲酒しているのを知りながら、同課中嶋通治主任に乗用車を運転させ、自宅に送らせました。

その帰途、中嶋通治は市内越谷五の二の三二先、県道で横断中の市内花田七七八の二四折原長三郎さんをはね、即死させました。

市民のみなさんへ  
おわびします

越谷市長 黒田 重晴

の生命を奪った犯罪のみにとどまらず、地方公務員としての自覚と責務を怠ったことに遺憾の行為であり当事者の中嶋通治は特別に留意し、その対策を推進してまいります。

また日頃、市民の交通安全に長行為も弁解の余地のないものです。

昭和三十二年一月十四日

申告に用意していただくもの

申告のときに次の書類が必要となります。

- ▼源泉徴収票または五十年中(一月～十二月)の所得のわかるもの(帳簿または決算書、給与の支払明細書など)
- ▼医療費、社会保険料、生命保険料、損害保険料、小規模企業共済等掛金などの控除を受ける場合は、支払証明書が領収書。
- ▼印鑑

住民税(市・県民税)の申告をしていただく方

昭和五十一年一月一日現在越谷市内に住所、居所があり、五十年中に所得があった方で所得税の確定申告をする必要のない方は、住民税の申告をしなくても構いません。

昭和三十二年(一月～十二月)の総所得金額、譲渡所得金額の合計から各種控除(基礎、扶養、雑損、医療費、社会保険料、生命保険料等の控除)を差し引いても引ききれない方は、申告しなければなりません。

また、給与所得者で年末調整された方は申告する必要ありません。

所得税の確定申告をしていただく方

昭和三十二年(一月～十二月)の総所得金額、譲渡所得金額の合計から各種控除(基礎、扶養、雑損、医療費、社会保険料、生命保険料等の控除)を差し引いても引ききれない方は、申告しなければなりません。

また、給与所得者で年末調整された方は申告する必要ありません。

そのほか申告書の提出をしていただく方

市・県民税申告用紙が送られた方で、五十年中所得がなかった場合は、扶養されている方や学生の方

申告されないと  
こんなとき困ります

各種証明書(所得、住民税決定課税、扶養、非課税等の証明書)が必要になったとき、たとえば幼稚園の保育料減免申請、児童扶養手当受給申請やその他金融機関から融資を受ける時に証明書が必要となつた場合発行することができません。従って申告は、必ず期限内に申告されますようお願いいたします。

## 豊かな人間社会の建設めざして

### 越谷市中期計画

住宅を  
確保するために



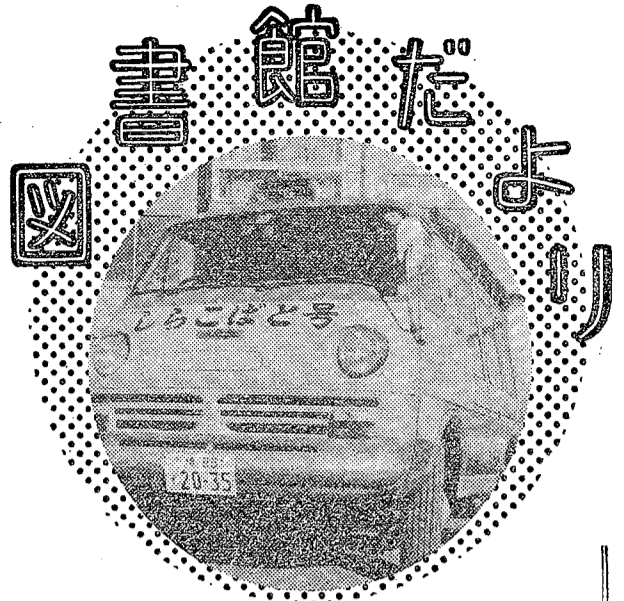
個人の問題として処理されるべき問題とされてきた住宅も核家族化の進行に伴い今や社会的問題となつてまいりました。

本市でも農家の安定収入をはかるため、農業者による賃貸住宅の建設、県営住宅の導入、母子家庭、障害者低所得者向けの市営住宅の建設をすすめてまいりましたが地価高騰による用地取得が著しく困難をきたしている状態で公的機関においても、民間においても住宅建設が難しくなつてきています。

このような情勢の中で市では、とりあえず開発指導要綱に沿った宅地造成、住環境を確立し、住宅の確保にとともに、建築監視体制の強化をはかり過少住宅地の抑制、違反建築の解消を進めていきます。

また、母子家庭、障害者、低所得者等、社会的、経済的にも弱い立場に置かれる人達を市営住宅に優先的に入居できるように指導相談体制の充実につとめていきます。





第71回 日本古典文学鑑賞講座

とき 2月7日(土)午後2時
ところ 福祉会館第2会議室
主 題 落窪物語
ままごいじめの物語(その3)
講 師 大野 薫先生

第226回 市民読書会

とき 2月15日(日)午後2時
ところ 福祉会館準道室
佐々木隆三著「復讐するは我にあり」
第74回直木賞受賞作品
テキストは図書館にあります。



移動図書館

Table with columns for date, location, and time for the mobile library tours.

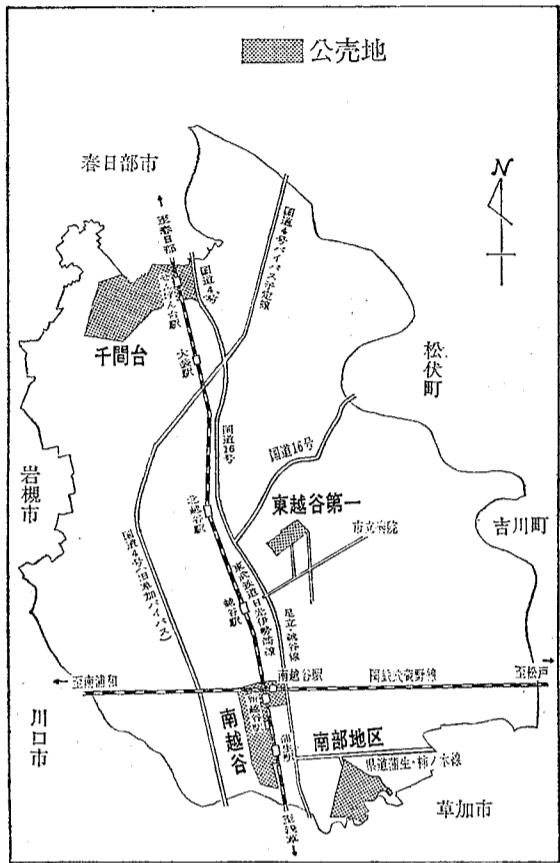
図書館は福祉会館の三階です。電話64-1211 内線 図書室1558・事務室1549

区画整理地内の保留地を公売します

総区画は一四五区画(市民優先三八区画を含みます)

南越谷、千間台、東越谷第一、南部地区区画整理地内の土地(保留地)を抽せん、次のとおり公売します。
▽公売地および価格
[南越谷]
19区画(市民優先2区画含む)
1区画:一〇八・四八㎡~七五七・〇四㎡
価格(1㎡当り):五万二五〇〇円~二万七三〇〇円

区画整理地案内図



1区画:一二四・二六㎡~三〇〇・九九㎡
価格(1㎡当り):五万七〇〇〇円~七万五四〇〇円
▽受け付け期日
2月7日(土)・8日(日)
午前10時と午後2時の2回
南越谷・南部地区:蒲生駅前
千間台:市民優先区画:2月13日、一般区画:2月16・17日
東越谷第一:市民優先区画:2月10日、一般区画:2月13日
南越谷第一:市民優先区画:2月10日、一般区画:2月13日
南越谷第一:市民優先区画:2月10日、一般区画:2月13日

入学準備金をご利用ください



ことし4月に高等学校および大学へ入学をする生徒をもつ保護者の方で、入学資金の調達に困りの方のために、次のとおり入学準備金をお貸しします。
貸し付けを希望される方はご利用ください。
▽貸付資格 市内に在住の方(保証人として市内に一年以上住んでいる方が一人必要です)
▽貸付額および返還方法 高校五万円以内、大学十万円以内。返済は卒業後六か月据置き、五年以内の年賦または半年賦償還で無利息です。
▽申し込み方法 受け付けは二月九日から二十五日まで市教育委員会で行います。
なお、詳細については市教育委員会総務課まで問い合わせください。
電話一二二一内線四二四

市営住宅(空家) 入居者募集

申し込み期間 2月16日~21日まで

入居基準収入一覧表

Table showing income standards for different family sizes (扶養親族数) and types of income (給与所得者, 事業所得者).

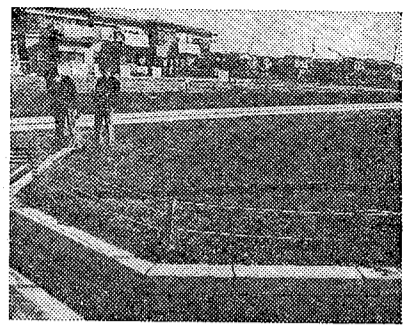
市では市営住宅の空家補充のため、あらかじめ入居の順位を定めその順位に従い、順次入居する市営住宅入居予定者の制度をとっています。
ことしも昭和五十一年四月一日から昭和五十二年三月三十一日までの一年間に生ずる空家の補充入居予定者を次のとおり募集します。
△入居申し込み用紙の配布および受け付け
二月十六日から二十一日までの六日間、市役所一階ロビーで行います。時間は午前九時から午後五時まで(土曜日は正午まで)
△入居資格
一、市内に一年以上居住していること。
二、現に同居したまたは同居しようとする親族があること。
三、過去一年間(昭和50年1月~12月)の所得月額が第一種住宅は三万六千円を超え六万五千円以下、第二種住宅は三万六千円以下であること(入居基準収入一覧表参照)。
四、持家、公団、公社、公営等の住宅の入居者を除き、住宅に困っていることが明らかであること。
△募集戸数
第一種住宅 6戸
第二種住宅 3戸
△抽選日 3月16日(火)
△提出書類
一、入居申込書 二、所得を証する書類 三、住居の略図 四、住民票
\*所得を証する書類については次のように提出してください。
▽給与所得者は昭和五十年分の源泉徴収票を添えてください。源泉徴収票のない場合は、勤務先で給与所得証明をもらってください。
▽その他の所得者は、市役所市民税課で発行する所得証明書を添えてください。
なお、申し込みに偽りがあったとき、また入居資格を有しないと認められるときは無効とします。
問い合わせ先 市役所企画部財務課 電話64-1211内線三九三・四六一

越谷市職員を募集

市役所では、昭和五十一年四月一日付採用の職員を次のとおり募集します。
募集要綱は二月二日から市役所二階職員課で配布します。
募集職種および人員
▽衛生作業員 10名
学歴を問わず満41歳未満の身

弁護士による法律相談日を変更します
2月11日(水)の弁護士による法律相談は、祭日のため翌12日(木)に変更します。
なお、相談時間は午後1時から4時30分まで市民相談室で行います。

開発指導要綱にご協力をいただき  
敷地が縮小し建物を移築する方に  
代替地を斡旋します



市では開発行為による無秩序な市街化を抑制し、都市施設の整備と市民のみならずの健全な生活環境を整備した良好な開発を目的として、「越谷市開発指導要綱」を定め、開発行為を行うみなさんに特別のご協力をお願いしています。このたびの市所有の代替地斡旋

についても、市道用地を無償譲渡していただいたみなさんの敷地が縮小し、専用住宅および店舗等併用住宅で常時居住のための建物が移築しなければならぬ場合に、希望するみなさんに利用していただくよう代替地を準備しています。代替地の所在地および区画数  
▽宮本町三丁目七七番地  
八区画(総面積一〇〇〇平方メートル、私道含む)  
△大沢字鷺越一五九九の一番地他  
十二区画(造成中、総面積一五六四・九二平方メートル、私道含む)

越谷松伏水道企業団が発注する建設工事等の請負および物品供給等の納入を希望する業者の方は、工事入札参加資格審査申請書(水道企業団管理課庶務係にありま)に所定の書類を添えて、次の期間内に指名参加の手続きをしてください。  
提出期間 2月2日(日)28日まで  
提出先 水道企業団管理課庶務係 電話66-13931(内線二二三)  
\*指名参加願いは直接ご持参ください。提出期限を過ぎたものおよび郵送によるものは一切受け付けられません。

越谷市立病院が発注する物品供給等の納入を希望する業者の方は、物品供給等指名参加申請書  
提出期間 2月1日(日)28日まで  
提出先 市立病院庶務課契約係 電話65-12321(内線三〇九・三一〇)  
\*指名参加願いは直接ご持参ください。提出期限を過ぎたものおよび郵送によるものは一切受け付けられません。  
なお、詳細については市立病院庶務課契約係までお問い合わせください。

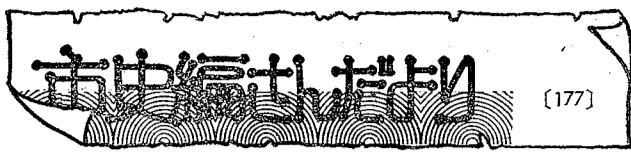
東部清掃組合  
工事請負および物品供給等の参加手続き  
東部清掃組合が発注する工事請負および物品供給等の納入を希望する業者の方は、所定の書類を添えて指名参加の手続きをしてください。  
提出期間 2月1日(日)28日まで  
提出先 東部清掃組合管理課庶務係 電話66-10121(内線二二三)  
\*指名参加願いは直接ご持参ください。提出期限を過ぎたものおよび郵送によるものは一切受け付けられません。

人権(法律)相談所  
を開設します  
交通事故、借地・借家、家庭内のことなど、法律上の問題でお悩みの方はありませんか?相談についての秘密は固く守りますので、遠慮なくお気軽にご相談ください。相談は無料です。  
\*とき 2月13日(金) 午前10時~午後3時  
▽ところ 福祉会館第二会議室  
▽相談員 法務省人権擁護委員 浦和地方法務局越谷支局人権擁護担当官

ハイキングクラブ2月山行「雪の奥武蔵正丸峠へ」  
とき 2月15日(日) 南越谷駅前7時集合  
ところ 奥武蔵正丸峠  
募集人員 20名  
費用 約一五〇〇円  
用意するもの 弁当、雨具、防寒具、替靴下、雨靴または防水の滑らない靴  
コース 南越谷~新秋津~秋津~正丸峠~正丸峠~茶店~正丸峠~秋津~新秋津~南越谷(歩行時間約四時間)  
申し込み先 市教育委員会社会体育課へ。電話64-1211(内線四二五・五二四)

体協二十周年記念「山岳写真展」を開きます  
市山岳会主催、市ハイキングクラブ協力による山岳写真展を次のとおり開きます。  
とき 2月21日(土)~22日(日) 午前10時~午後4時  
ところ 大沢公民館  
内容 山岳写真・山の生活  
。22日のみもちつき大会、おしるこサーブिस  
ご来場の方に粗品を進呈します  
問い合わせ 市教育委員会社会体育課(須藤まで)。電話64-1211(内線四一七)

第2回 家族卓球大会に参加を  
婦人卓球連盟では次のとおり家族卓球大会を開きます。当日は参加賞およびお楽しみくじ引きを用意してありますので、ふるって参加ください。  
とき 2月22日(日) 午前9時から  
ところ 市立第一体育館  
種目 ダブルス  
対象 市内在住在勤の家族および血縁関係のペアで年齢は問いません。  
参加料 一般一組 400円 会員 300円  
申し込み 2月15日までに市教育委員会社会体育課へ。電話64-2111(内線425・524)



関東郡代伊奈忠尊と  
大川戸村杉浦氏(その1)

関東代官頭伊奈半十郎忠治から一〇代、二〇〇年にわたり、関東の地方支配に勢力をふるった伊奈家は、寛政四年(一七九二)三月九日、伊奈右近将監忠尊の「さまさまの不持」によって幕府の咎め

をうけ、お家は断絶した。当時伊奈氏といえは、関東の庶民から神仏のように信望され、明和元年(一七六四)の中山道筋の助郷騒動、天明元年(一七八一)の上州絹織買目改所設置による農民一揆、天明七年の江戸の打ちこわし騒動など、いずれも「伊奈殿の徳」により鎮撫收拾された大事件である。

伊奈氏でなければ治まらないほどのこうした勲功を認めながら、幕府はなぜ伊奈家を廃絶させたのであろうか。紙数の関係もあるのですが、その概略を記すことしかできないが、くわしいことはなにかの機会に発表したい。まず伊奈忠尊の事歴を簡単にみておこう。

忠尊は、実は備前松山五万石の城主板倉周防守勝澄の一男で、明和元年(一七六四)の生まれ、はじめ謙正勝壽といったが、安永七年(一七七八)伊奈忠敬の養子となり半左衛門忠尊と称した。忠尊一五歳のときである。同年六月六日伊奈家を継ぎ関東郡代を世

襲したが、父忠敬と同じく奥右筆組頭の次席という老中支配の格が与えられた。天明四年(一七八四)四月二十九日、勘定奉行の支配から正式に老中の支配に移され、翌五年七月二十四日、勘定吟味役の上司に任せられ幕政に参与することを命ぜられる。同七年六月八日御小姓組番頭の格に任せられ、従五位下摂津守に叙任、のち右近將監を称したが、寛政四年三月、その職とともに知行所も奪われ失脚した。同年九月十八日再び忠尊の罪状が現われ、実兄板倉勝政の家から南部内藏頭の家にお預け替となった。寛政六年八月十九日南部家で没す。ときに忠尊三十一歳である。

忠尊失脚の直接の原因は、忠尊の増長とお家の内紛にあった。伊奈家は初代忠治のときから、開発新田十分の一の収入を家禄として与えられる特権をもっていた。ところが元禄八年関東総検地によって新田が本田に組み入れられ伊奈家の新田分が不明になった。そこ

で伊奈氏当時の支配高二三万石のうち、貞享三年(一六八六)から元禄八年までの一〇か年を平均した収入高の十分の一が改めて伊奈家にあたることになった。したがって伊奈家の知行所赤山領三九六〇石を加えると、その家禄はおよそ三万石の大名家に比肩される。

こうした家禄を基盤に伊奈氏は四〇〇名近い家臣を抱え、関東三〇余万石の天領支配にあたることも、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な

ら、河川の修治や災害の復旧な



# 燃えないごみの収集日

2月(13~29日)の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

と き	と こ ろ
2月13日(金)	25日(水) 蒲生東町、蒲生寿町、大房、沼田、大林、越ヶ谷本町、中町、下間久里、北越谷3~5丁目
16日(月)	26日(木) 蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、海道西、桃山、うめが丘、梅園台、梅ヶ丘中央、弥生町、東柳田町、元柳田町
17日(火)	27日(金) 蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1・2丁目、神明町1~3丁目、谷中町1~4丁目、新川町1・2丁目、恩間、赤山町1・2丁目、上間久里
18日(水)	蒲生西町1・2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、大沢1・2・4丁目、七左町1~3丁目、雇用促進事業団、赤山町3・4丁目、平方(立野、三和、山谷は除く)
19日(木)	登戸町、南越谷1・2丁目、大沢3・5・6丁目、七左町4~8丁目、大竹、恩間新田、三野宮、赤山町5・6丁目、立野、三和、山谷、竹越、大道
20日(金)	瓦曽根1~3丁目、登戸新田、登戸西町会、瓦曽根、宮前、宮浦、東宮前、南萩島(野合、野中、新田、下手)、長島、西新井、北後谷、袋山、相模町1~7丁目、西方、大泊
21日(土)	東越谷1~4丁目、増塚、花田、中島、越ヶ谷4・5丁目、柳町、御殿町、砂原、小宮川、野島、丸友1・2、外野合、親睦会、大成町1~8丁目、弥生町1~4丁目、向畑、北川崎、大吉
23日(月)	東小林、弥十郎、市宮住宅、鷺越、東町1~7丁目、大杉、大松、船渡、宮本町1・2丁目、大間野町3~5丁目
24日(火)	川柳町1~5丁目、蒲生4丁目、大林新生、大房新生、住吉新生、藤ヶ丘、越ヶ谷1~3丁目、大里東、大里、大里南、鯛の島、宮本町3~5丁目、大間野町1・2丁目

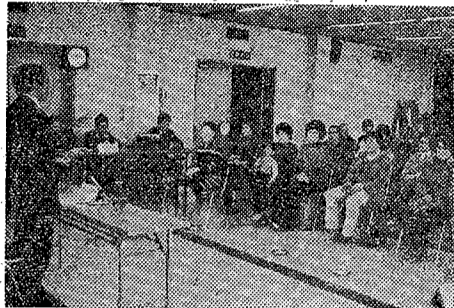
\*ごみは午前8時までに、袋に入れ口を結んで出してください。



# あかあさんのページ

## あなたも市長と話してみませんか

第八回は2月6日(金) 出羽公民館



どなたでも参加できますので、お気軽においでください。

とき 2月6日(金)

時間 昼の部：午後2時~5時  
夜の部：午後6時30分~9時30分まで

会場 出羽公民館  
\*なお、午後5時40分から6時10分までの間に、市勢PR映画「豊かな明日をめざして」を上映します  
問い合わせ先  
市役所広報課広報係  
電話64-1211(内線五八三)

## 若妻学級の受講生を募集

「対話と参加」の市政を行う中で、市と市民のみなさんの相互の理解を一層深めて、住民参加による住みよいまちづくりを進めていくために、各地区公民館等で市民のみなさんと市長が積極的に話し合える「市民と市長の対話集会」を毎月一回行っています。

この対話集会は、市民の方なら受講可能。妊婦可能な婦人および妊娠している方  
定員 50名(先着順)  
受付 2月1日から15日まで  
▽申込方法 参加希望者は、2月15日までにハガキに住所氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、市役所広報課までお申し込みください。なお、募集人員は30名です。  
\*昼食は各自ご持参ください。  
\*広報課広報係(電話64-1211)お問い合わせ先

母子の健康増進をはかるため、次の日程のとおり若妻学級を開きます。  
▽見学施設 給食センター、東部清掃組合、青年の家、北部浄水場、消防署蒲生分署  
▽申込方法 参加希望者は、2月15日までにハガキに住所氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、市役所広報課までお申し込みください。なお、募集人員は30名です。  
\*昼食は各自ご持参ください。  
\*広報課広報係(電話64-1211)お問い合わせ先

市民のみなさんに市内の公共施設を見学していただき、市政について理解を深めていただくために、毎月一回「施設めぐり」を行っています。今月も次のとおり行いますので、お気軽にお申し込みください。  
▽とき 2月27日(金) 午前9時  
▽見学施設 給食センター、東部清掃組合、青年の家、北部浄水場、消防署蒲生分署  
▽申込方法 参加希望者は、2月15日までにハガキに住所氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、市役所広報課までお申し込みください。なお、募集人員は30名です。  
\*昼食は各自ご持参ください。  
\*広報課広報係(電話64-1211)お問い合わせ先

### 愛の献血を

- 2月6日(金) 市立第一体育館 午前10時~12時 午後1時~3時
- 2月16日(月) 新方公民館 午前10時~11時30分 桜井公民館 午後1時~3時

### 予防接種(種痘・ジフテリア)を中止します

昭和51年度小学校入学児童の予防接種(種痘、ジフテリア)は、厚生省の決定に合わせて、越谷市においても中止することになりました。

教育委員会学務課  
環境経済部衛生課

### 生ごみはよく水を切ってから

水分を多量に含むごみは、焼却能力の低下を招く原因にもなります。生ごみは十分水を切ってから出しましょう。

### 「家計簿を楽しくつける法」教えます

とき 2月16日(月)  
午後1時30分~3時30分  
ところ 福祉会館三階第一会議室  
テーマ 「家計簿を楽しくつける法」  
講師 生活改良普及員 望月智恵子氏

\*なお、受講希望者のうち先着五十名の方に「明るい生活の家計簿」を無料で進呈します。  
問い合わせ先  
市役所生活課(電話64-1211)

### 単位価格表示 五月を目標に実施

四月に「消費者保護委員会」設置

消費者である市民が安心して暮らせるように、十二月定例市議会にて「越谷市民の消費生活を守る条例」が制定されました。

この条例は、市民の消費者としての利益を保護増進し、消費者のもっている権利の確立を目指すとともに、行政、事業者、消費者の協力によって問題解決に努め、市民生活の安定、向上をはかることを目的としています。そして、この条例に基づいて、四月に「消費者保護委員会」を設置、五月を目標に単位価格表示(ユニットプライシング)を実施します。

くわしく商工課消費生活係(電話64-1211)内線二二二)へお問い合わせください。

この条例は、市民の消費者としての利益を保護増進し、消費者のもっている権利の確立を目指すとともに、行政、事業者、消費者の協力によって問題解決に努め、市民生活の安定、向上をはかることを目的としています。そして、この条例に基づいて、四月に「消費者保護委員会」を設置、五月を目標に単位価格表示(ユニットプライシング)を実施します。

くわしく商工課消費生活係(電話64-1211)内線二二二)へお問い合わせください。

この条例は、市民の消費者としての利益を保護増進し、消費者のもっている権利の確立を目指すとともに、行政、事業者、消費者の協力によって問題解決に努め、市民生活の安定、向上をはかることを目的としています。そして、この条例に基づいて、四月に「消費者保護委員会」を設置、五月を目標に単位価格表示(ユニットプライシング)を実施します。

くわしく商工課消費生活係(電話64-1211)内線二二二)へお問い合わせください。

### 市内産直野菜の「朝市」を開きます

毎月第1・第3土曜日は  
市内産直野菜の「朝市」を開きます

今回は2月7日、21日  
時間 午前6時30分~8時30分頃まで  
場所 市福祉会館東側道路上  
\*当日雨天の場合は翌日の日曜日に開きます  
主催 越谷市農業団体連合会  
後援 越谷市

発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 電話0489-64-1211  
越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号343-0101